

議案第13号

逗子市職員定数条例の一部改正について

逗子市職員定数条例の一部を次のように改正する。

平成28年 2月25日提出

逗子市長 平 井 竜 一

逗子市職員定数条例の一部を改正する条例

逗子市職員定数条例（昭和26年逗子市条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中「417人」を「328人」に、「99人」を「51人」に改める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

（提案理由）

職員定数と職員実数との乖離を考慮し、職員定数の見直しの要あるため提案する。